

令和5年第2回定例会を開催しました

一般質問

16名の議員が3日間に渡り、一般質問を行いました。

6月12日

福田 勝夫／平石 勝司／勝田 達也／矢口 勝雄
奥谷 崇／古沢 喜幸／下村 壽郎

6月13日

吉田 直起／根本 法子／田中 義法／竹内 裕
寺内 充／平岡 房子／目黒 英一／菅井 歩美

6月14日

吉田 千鶴子

令和5年第2回定例会は、6月6日から6月22日までの17日の会期で開催し、土浦市税条例の一部改正や、水郷筑波サイクリング環境整備事業費を計上するための令和5年度一般会計補正予算（第4回）など、土浦市長から提出された議案等の審議を行い、原案どおり可決、承認しました。



目次

- 表紙 1
- 令和5年第2回定例会の結果 2
- 一般質問
 - 福田勝夫・平石勝司・勝田達也・矢口勝雄 3
 - 奥谷崇・古沢喜幸・下村壽郎・吉田直起 4
 - 根本法子・田中義法・竹内裕・寺内充 5
 - 平岡房子・目黒英一・菅井歩美・吉田千鶴子 6
- 新人議員ってどんな人 7
- 令和5年第3回定例会(9月)の日程(予定) 8
- 政策討論会を開催しました 8
- 編集後記 8

< インターネットで市議会の模様が見られます >

土浦市のホームページから「土浦市議会事務局」→「本会議録画配信」を選択してください。

< 議会の会議録は次の施設で閲覧できます >

- 土浦市立図書館 ○各中学校区の地区公民館
- 支所・出張所（都和・南・上大津・新治・神立）
- ※最新となる会議録（R5年第1回臨時会・第2回定例会）は、8月下旬に閲覧が可能となります。



令和5年第2回定例会

令和5年度土浦市一般会計補正
予算など全議案を原案可決・
承認しました。

令和5年第2回定例会は、6月6日(火)から6月22日(木)までの17日間の会期で行われました。土浦市税条例の一部改正や、令和5年度土浦市一般会計補正予算などの議案17件について市長から提出されました。市議会が慎重に審議した結果、全議案を原案どおり可決・承認しました。

請願・陳情の結果

今定例会では、陳情1件の審査を行い、継続審査となりました。

受理番号	件名	上程年月日	議決年月日	結果
3	小中学校の学校給食無償化と地場産食材の拡充を求める陳情書	令和5年6月6日	令和5年6月22日	継続審査

令和5年第2回定例会休会中の 常任委員会審査

- ◆ 6月14日(水) 予算決算委員会
- ◆ 6月15日(木) 文教厚生委員会
- ◆ 6月16日(金) 総務市民委員会
産業建設委員会
- ◆ 6月20日(火) 予算決算委員会

土浦市議会第2回定例会 議案等議決結果

議案番号等	件名	上程年月日	議決年月日	結果	議案番号等	件名	上程年月日	議決年月日	結果
	会期の件	5.6.6	5.6.6	原案可決	議案第46号	土浦市小町の館条例の一部改正について	5.6.6	5.6.22	原案可決
報告第14号	専決処分の報告について(和解について)	5.6.6	5.6.6	報告	議案第47号	土浦市火災予防条例の一部改正について	5.6.6	5.6.22	原案可決
報告第15号	予算の繰越しについて(令和4年度土浦市一般会計継続費繰越し計算書)	5.6.6	5.6.6	報告	議案第48号	令和5年度土浦市一般会計補正予算(第4回)	5.6.6	5.6.22	原案可決
報告第16号	予算の繰越しについて(令和4年度土浦市一般会計繰越明許費繰越し計算書)	5.6.6	5.6.6	報告	議案第49号	令和5年度土浦市下水道事業会計補正予算(第1回)	5.6.6	5.6.22	原案可決
報告第17号	予算の繰越しについて(令和4年度土浦市一般会計事故繰越し繰越し計算書)	5.6.6	5.6.6	報告	議案第50号	回転式破砕機及び排出コンベア外付帯設備更新工事請負契約の締結について	5.6.6	5.6.22	原案可決
報告第18号	予算の繰越しについて(令和4年度土浦市水道事業会計予算繰越し計算書)	5.6.6	5.6.6	報告	議案第51号	東小学校屋内運動場棟長寿命化改良工事請負契約の締結について	5.6.6	5.6.22	原案可決
報告第19号	予算の繰越しについて(平成4年度土浦市下水道事業会計予算繰越し計算書)	5.6.6	5.6.6	報告	議案第52号	市道の路線の認定について	5.6.6	5.6.22	原案可決
報告第20号	一般財団法人土浦市産業文化事業団の令和5年度事業計画について	5.6.6	5.6.6	報告	議案第53号	和解について	5.6.6	5.6.22	原案可決
報告第21号	一般財団法人土浦市農業公社の令和5年度事業計画について	5.6.6	5.6.6	報告		茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙	5.6.6	5.6.6	選挙
報告第22号	株式会社ラクスリーナの令和5年度事業計画について	5.6.6	5.6.6	報告	議案第54号	令和5年度土浦市一般会計補正予算(第5回)	5.6.14	5.6.22	原案可決
議案第41号	土浦市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	5.6.6	5.6.22	原案可決	議案第55号	土浦市教育委員会委員の任命の同意について	5.6.22	5.6.22	原案同意
議案第42号	土浦市税条例の一部改正について	5.6.6	5.6.22	原案可決	議案第56号	土浦市監査委員の選任の同意について	5.6.22	5.6.22	原案同意
議案第43号	土浦市印鑑条例の一部改正について	5.6.6	5.6.22	原案可決	議案第57号	土浦市農業委員会委員の任命の同意について	5.6.22	5.6.22	原案同意
議案第44号	土浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び土浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	5.6.6	5.6.22	原案可決		発言の取消しについて	5.6.22	5.6.22	許可
議案第45号	土浦市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	5.6.6	5.6.22	原案可決		閉会中の事務調査について	5.6.22	5.6.22	原案可決

< 欠席議員 > 6月12日(月) 海老原一郎議員 / 6月13日(火) 島岡宏明議長、海老原一郎議員 / 6月14日(水) 平石勝司議員、福田勝夫議員、海老原一郎議員 / 6月22日(木) 古沢喜幸議員

議案第55号

土浦市教育委員会委員の二名の同意について原案同意しました。

土浦市教育委員会委員

鈴木敏之氏
石川一幸氏

議案第56号

土浦市監査委員の一名の同意について原案同意しました。

土浦市監査委員

寺内充氏

議案第57号

土浦市農業委員会委員の十二名の同意について原案同意しました。

土浦市農業委員会委員

浅野均氏
飯島栄氏
飯塚利之氏
岩瀬守氏
大和田一夫氏
川村剛久氏
柴沼栄氏
下村幸男氏
菅谷幸治氏
萩島一郎氏
塙佳樹氏
山口貴士氏

一般質問



福田 勝夫
【一括質問】

Q 学校給食費の完全無償化について

(1)茨城県内では、学校給食費の完全無償化を神栖市・潮来市・北茨城市・城里町・大子町・河内町が行っており、今年4月から日立市・境町・水戸市(中学校のみ)の9自治体の実施しております。土浦では、財政調整基金4億5千万円で実施することができると考えられます。家庭の家計負担を減らすことにより、安心して子育てをする社会にしていけることが大事です。

A 教育長

(1)学校給食費の完全無償化につきましては、年間で新たに約4億5000万円程度の費用が必要となります。給食費の無償化は臨時的なものではなく、将来にわたって継続して実施していくべきものと考えておりますが、この財源をどう確保するかというところが、給食費の無償化を実施する上での課題となっており、給食費の無償化については、様々な子育て

支援策を拡充していく中で、優先的に取り組んでいく事項の一つと考えておりますので、様々な選択肢を視野に入れ、今後の国の動向も注視しつつ、実施時期や方法として必要な財源確保などについて引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

(2)本市では、健康増進計画、食育推進計画となる第3次健康つちつら21において、学校給食における地産産物の使用割合33パーセントを数値目標に掲げまして、学校給食を通して地産地消の取組を推進しているところであり、具体的には、主食の御飯は100パーセント土産産物、牛乳は100パーセント茨城県産の生乳を使用しております。また、県産の豚肉、鳥肉のほか、季節に応じた県産市産の野菜を活用しております。特に、土産産野菜を積極的に活用するため、使用品目、使用時期、あるいは納入規格について、納入業者さんに対して調査を行いまして、その結果から使用計画を作成し、年間を通じた計画的な土産産野菜の使用に努めているところであります。今後も引き続き地産地消の活用及び地産地消を通して食育の推進を図ることも、安全安心な学校給食の提供に努めてまいります。

- その他の質問
- JR神立駅の東口・西口のエスカレーター設置について
 - 霞ヶ浦医療センター統廃合計画の撤廃について
 - 農業用水路の側溝内の汚泥・雑草・異臭の改善について



平石 勝司
【一問一答】

Q 上大津地区統合小学校について

(1)上大津地区統合小学校整備基本計画の中に、配置計画の方針として配置ゾーン(例が記載されていますが、校舎や体育館など配置の自由度が制限されてしまうように考えます。安全な通学路など児童たちへの危険が生じないようにするための配置も設計を進めていくうえで重要と考えます。お考えをお聞かせください。

(2)上大津東小学校周辺は、歩道もない狭い道路を多くする児童たちが歩いて登校している。そこでスクールバスが通るは大変危険です。児童の安全を確保するために歩車分離は重要と考えますが、お考えをお聞かせください。

(3)基本計画の中に、校舎を東西軸に配置し、教室を南向きに配置できることがメリットであり、教室が東向きとなることはデメリットであると感じます。文科省では、教室は必ず南向きとする、といった固定概念で校舎を計画しないと思いますが、お考えをお聞かせください。

(4)同規模の児童数の体育館と比較して狭小であり、学校の体育館というだけではなく、災害時の地域の防災拠点避難所としての観点からも長寿命化ありきではなく、体育館の新築を検討すべきであると考えますが、お考えをお聞かせください。

一般質問とは 市政一般について市長などの執行部の考え、方針を質問することです。議会だよりでは紙面の都合上、一部の要旨を掲載しています。今定例会では一括質問・一括答弁方式を選択した議員が13名、一問一答方式を選択した議員は3名でした。

A 教育長

(1)来年度基本設計を予定しておりますが、この3月に策定しました基本計画に基づき、各ゾーン(例の長所)を進めたいと考えております。また、学校敷地東側の道路から進入させることも、スクールバスが安全に進入できるように、敷地周囲の道路につきましても必要に応じて拡幅整備するなど考えております。また、学校敷地内に入ったところでも歩車を分離することで、児童の安全を確保していきたいと考えております。

(2)文部科学省の小学校施設整備指針の中では、日照あるいは採光、通風、換気、室温、音の影響等に配慮した、良好な環境条件を確保すること、地域の自然や文化を生かした、快適で豊かな施設整備を確保することが重要だと言われております。そのため、南向きのような固定概念にとらわれることなく、室内環境や地域の自然を生かして、あるいは眺望等も含めて配慮することにも、グラウンドへの日当たりなども考慮して、配置を検討してまいりたいと考えています。

(3)当該地区が地区内、地域内に病院を有するところ、事情を踏まえ、災害発生時の役割を想定した整備を行うというのでも方法としては考えられるかと思っております。また、単に費用の抑制だけではなく、教育効果やあるいは利便性、安全性、防災拠点も兼ね備えた機能の必要性など、将来を見据えた上で、総合的に検討していきたいと考えております。

- その他の質問
- 地域防災サポーターについて



勝田 達也
【一括質問】

Q 犬や猫などの小動物と暮らすにより市民生活のQOLを高めるための施策について

(1)飼育の現状(登録数など)、飼育への様々な助成制度、飼育マナー啓発について

(2)動物愛護法による引取りと、遺失物法による拾得者からの届出についての現状について

(3)小動物と暮らす環境を良好にすることで市民満足度の向上に資するところ、土浦市民満足度調査に小動物の飼育についての項目を加えることについて

(4)令和5年第1回土浦市議会定例会で可決されたドッグラン設置請願の今後の対応について

(1)本市への犬の登録頭数はそれぞれ年度末時点で、令和2年度7539頭、令和3年度7536頭、令和4年度7470頭と、近年横ばいで推移しています。また、猫の場合には犬と異なり法令による登録制度が設けられていないことから、飼育頭数の把握ができない状況です。助成制度につきましても、本市独自の助成制度は設けておらず、茨城県や、

茨城県獣医師会の助成などを、飼い主の方々に御案内しながら、適正飼育に立ち上げていただいています。飼育マナーの啓発につきましても、公式ホームページにおける啓発指導の掲示や、国や県の啓発ページに加え、市広報紙への啓発記事の掲載、狂犬病予防集合注射の際や環境展など、イベント開催時におけるチラシや啓発物の配布などを実施し、呼びかけを行っています。

(2)動物愛護法では所有者の判明しない犬や猫については、動物愛護センターが引き取ることを定めており、本市では笠間市の茨城県動物指導センターが引取り場所として指定されています。令和4年度中、本市からの引取りは、犬14頭、猫49頭、合計63頭となっております。また、遺失物法による拾得者からの届出件数は、土浦警察署において、令和4年中、犬23頭、猫10頭、合計33頭となっております。

(3)調査項目への追加につきましては、次回の調査時におきまして、調査方法や進め方と併せて検討を行ってまいりたいと考えています。

(4)本年度、先進的な官民連携による整備を行っている公園の事例調査や、導入施設に応じた民間事業者へのサウンディングを実施し、パークPIF等の官民連携を見据えた事業スキームによる今後の公園の在り方について、検討調査を行う予定です。つきましては、本調査におきまして公園へのドッグラン設置につきまして、民間のアイデアを聴取するなど調査、検討してまいりたいと考えております。



矢口 勝雄
【一括質問】

Q 先に行われた土浦市議会議員選挙における投票状況と今後の投票率向上への取組について

(1)成年年齢が18歳に引き下げられて初めての市議会議員選挙でした。年代別の投票率を伺う

(2)投票率向上、特に若年層への取組を伺う

(3)投票率向上には主権者教育が重要だと考えるが見識を伺う

(1)市内50か所の投票所のうち、受付システムを導入している33か所の数値では、10代が前回より1.27パーセント減の23.81パーセント、20代が0.72パーセント減の19.69パーセント、30代が0.29パーセント増の26.94パーセント、40代が2.73パーセント減の31.58パーセント、50代が4.22パーセント減の38.97パーセント、60代が4.22パーセント減の52.18パーセント、70代が6.09パーセント減の57.55パーセント、80代以上が4.46パーセント減の42.67パーセントであり、20代以降70代までは、年齢が上がるにつれて投票率は高くなるという傾向がありました。全国的に若年層の低投票率が

- その他の質問
- チャットGPTへの対応について
 - 高熱患者などの新型コロナウイルス感染が疑われる時の救急車出動の対応について

顕著となっており、本市においても同様の状況が見られます。

(2)若年層に対しては、成人式会場での啓発パンフレットの配布、小中学生、高校生への選挙啓発ポスターの募集、生徒会役員選挙の際の投票箱等の貸し出しなど、啓発活動に取り組んでおります。また、昨年度からの新たな取組として、選挙の役割と仕組みの講義、模擬選挙等を行う選挙出前講座を実施しております。今後とも、若年層の選挙に対する意識醸成を図るため、積極的に推進をしてまいりたいと考えております。

(3)主権者教育の充実を目指すことで、子供たちが身近な政治や経済、消費者活動等に関心をもち、家庭に戻って、御家族と政治や経済について話し合うような機会が生まれてくるのが大切だと思っております。また、自らの生活環境の向上を願い、保護者に投票を促すような働きかけが、有権者全体の投票率を高めることにも、小学生や中学生の子供たちの主権者意識を促す有効な手段になると思っております。そのような醸成を期待するためには、学校教育においても政治を身近に感じられるよう、な一歩踏み込んだ、積極的な新たな取組、仕掛けが必要であると考えております。



奥谷 崇
【一括質問】

Q (1)市内において教育委員会が危険と認知している通学路はあるのか。あるとすれば何箇所あるのか伺う。
(2)現在の通学路を変更する際の具体的な手続きについて伺う。

A (1)教育部長

(1)通学路におきましては、平成27年に策定をいたしました土浦市通学路安全プログラムに基づき、市教育委員会、市の関係各課、各学校やPTAのほか、警察署、県土木事務所など関係機関が連携して危険箇所の合同点検を行っております。この合同点検の実施に当たりましては、学校やPTAから点検要望をいただいております。これらの点検要望に基づき点検を実施している箇所を、危険箇所と位置付けております。合同点検におきましては平成27年度から令和4年度までのこれまでの8年間で合計198箇所が点検箇所となっており、その対応状況につきましては、スクールゾーン等の路面標示や歩道を明確にするための外側線の引き直し、路面の補修など、既に対策を実施済みの箇所が、このうち179箇所、それ以外の箇所が19箇所となっております。八街市の事故を契機として、緊急的に実施した令和3年度の合同点検の対象となった箇所につ

つきましては、本市のこれまでの実施箇所の合計198箇所のうち、60箇所ございました。なお、この60箇所のうち53箇所につきましては、路面標示の塗り直しや交通取締り及び警察官による見回りを実施するなど対策が実施済みとなっております。対策が済んでいない箇所につきましては、暫定的な対応を講じながら引き続き、警察署や県土木事務所など、所管の行政機関等と調整、検討を進めているところでございます。

(2)通学路は、学校とPTA組織の地区委員会や、子ども会育成会など保護者等との深い、地域組織の代表者等との間で、交通安全や防犯の視点、登校班の編成なども踏まえて協議の上、学校周辺の安全と思われる通学路を最終的に学校が決定しておりますことから、通学路の変更を検討する際には、まずは、学校及び保護者や地域の代表者の方に相談をさせていただくこととなります。



古沢 喜幸
【一問一答】

Q1 負の遺産が260億円の幻のリゾート計画について

(1)1989年発表の「土浦市霞ヶ浦湖畔リゾート開発基本構想策定調査報告書」について
(2)茨城県の強力な応援が市を動かしたのではないか
(3)デベロッパー(開発会社)は「(株)西洋環境開発」と考えるがどうか

(1)1989年発表の「土浦市霞ヶ浦湖畔リゾート開発基本構想策定調査報告書」について
①茨城県の強力な応援が市を動かしたのではないか
②1982年以前の調査に基づいての報告内容であると考えるがどうか
③デベロッパー(開発会社)は「(株)西洋環境開発」と考えるがどうか
(2)高架道について(旧市街地を通るのは全国で初)①幹線道路で国や県の事業なのに、なぜ土浦市の負担が42%なのか
②リゾート計画推進の目的で建設されたのではないか
(3)常名運動公園計画について
①リゾート計画を進めるために計画されたのは明らかと考えるがどうか
②今やるべきは都市計画決定を外すことと考えるがどうか

A1 (1)副市長

(1)国、県の関係者との協力も得ながら進めていくということもあって、策定委員会の中に入っていたというところだと思っております。また、報告書は、昭和62年に策定した整備指針を受けて、

その他の質問
●国際交流について
●荒川沖駅西口の整備について



作成したものであり、計画書に高架道の記載もありませんので、そのようなことではないと理解してございます。株式会社西洋環境開発につきましては、この開発計画をつくったというところでございまして、開発事業者として定められたものではございません。

(2)幹線道路なので全々が国、県でやるべきだとうお話ですが、地元土浦市として、土浦市と将来研究学園都市をきっちり結ぶ幹線道路として整備していただくことで都市計画決定もして、道路管理者としての検討も十分やりながら定めたというところでございます。また、万博の時期に合わせて、土浦駅と筑波研究学園都市とを結ぶ幹線道路として位置付けをしてきたものをタイミングよく、昭和58年、60年で行ったというところでございまして、リゾート開発があったからやっただけではございません。

(3)常名運動公園につきましては、当時のスポーツ需要に基づいて整備をしてきたものでございまして、第3次総合計画、第4次総合計画の中でスポーツにスズに対応した運動公園を整備するという位置付けがございまして、湖畔開発もありました。湖畔開発も運動公園については新しい運動公園として整備を位置付けて、進めてきたというところでございます。また、都市計画の考え方としては、それに替わる代替の施設があるとか、そういうものがないとなかなか都市計画の廃止はできませんが、スポーツニーズが変わってきますので、見直しが必要な時期になれば見直し、整備をしていくことになるかと考えております。

その他の質問
●リハビリバスについて



下村 寿郎
【一問一答】

Q 子ども子育て支援について

(1)本市の子ども子育て支援について、市長のお考えをお伺いします。
(2)「子どもファンド」を利用する際の市営駐車場利用料金の無償化についてお伺いいたします。
(3)屋内型の児童遊戯施設の計画についてお伺いします。

(1)私は国の取組に先んじて令和3年度に、こども未来部を創設するとともに、令和4年3月に策定した第9次土浦市総合計画におけるリーディングプロジェクトの「子どもが夢と希望を持ち、生き生きと育つまちづくり」を位置付け、市長就任以来、様々な子育て支援策を実施してまいりました。主な取組としては、「こども家庭センター」の前倒しでの設置(相談体制の整備)、妊産婦へのタクシー利用料金助成、保育料の軽減、公立保育所の維持、「認定こども園土浦幼稚園」の整備などの取組を行っております。今後は、国の動向に注視していくとともに、本市の子育て世帯のニーズを的確に把握し、「か

その他の質問
●荒川沖木田余線について

ち」を合言葉に、未来を担う子供たちが地域とのつながりの中で、心身ともに健やかに、夢と希望を持って、生き生きと育つ社会の実現に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

(2)令和4年の12月議会にて、利用者の駐車料金を無償化できないかとの御提案をいただいたことから、利用者の皆様に、市内在住の有無や交通手段の状況調査を行っております。今回の調査期間には、施設の利用者が最も多くなる夏休みの期間が含まれていないことから、引き続き調査を行い、その結果に基づき、市営駐車場利用料金の無償化について調査研究を進めてまいります。

(3)令和4年12月議会の一般質問にて、今後官民問わず、新たな施設整備の話があれば、子育て支援施設の導入、働きかけを行っていききたい旨の御答弁をさせていただきました。御答弁をさせていただきましたが、現在他自治体の視察を含め、引き続き調査研究を行っているところでございます。今後につきましては、国の動向なども注視し、本市の施設整備方針を踏まえ、子育て世帯のニーズを把握しながら、屋内型の児童遊戯施設も含めて、子供や子育て世帯に有益となる施設整備について調査研究を行ってまいります。

その他の質問
●荒川沖木田余線について



吉田 直起
【一括質問】

Q 部活動の地域移行について

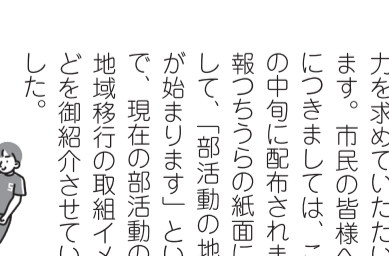
(1)本市における、部活動の現状
(2)今後の部活動地域移行に向けて本市の取組に関する周知・広報

A (1)教育部長

(1)全国的な傾向と同様に、本市においても、生徒数の減少に伴う部員数の低下に加え、中学生の部活動離れも進んでいることが懸念されております。特にスポーツ、運動部活動の団体競技では、部員の減少傾向が非常に強く、例えば野球部やサッカー部などでは、大会や練習試合に参加するために必要な人数がそろわないというような学校が多くなっております。野球部以外のその他の運動部、スポーツ関係の運動部の活動においても、ここ数年の状況は、同様に部員数が減少傾向にあり、非常に厳しい実態にございます。

(3)化した運営をまず目指したいと考えております。生徒及び保護者の皆様への部活動地域移行に関する周知状況につきましては、昨年度10月より、小学校5年生以上の児童生徒、そして保護者の皆様に周知を回っております。先月5月に実施しましたスポーツ・文化芸術活動に関する調査におきまして、「休日の部活動が地域クラブ活動に移行されていくことを知っていますか」というような設問に対して、児童生徒の70パーセント前後、小学生高学年保護者で約66パーセント程度、中学生保護者で約77パーセントが「知っている」という答えを頂いております。また、学校及び教職員の周知につきましては、昨年度より中学校、義務教育学校も含みますが、学校長と協議会を立ち上げて、検討を重ねています。部活動の地域移行の内容は、県の動向、あるいは国の動向等を踏まえながら、本市での地域移行に伴う部活動改革の取組の方向性について、学校長会等に理解と協力を求めているところであります。市民の皆様への周知につきましては、この4月の中旬に配布されました広報のうちらの紙面におきまして、「部活動の地域移行が始まります」という表題で、現在の部活動の状況や地域移行の取組イメージなどを御紹介させていただきました。

その他の質問
●荒川沖木田余線について



令和5年度、国のモデル事業である、部活動の地域移行等に向けた実証事業に手を挙げ、無事採択されました。少子化や部活動離れにより、単独校では運営が困難になっている部活動の現状を踏まえ、競技や分野ごとに幾つかの学校がまとまる、いわゆる拠点校



根本 法子
【一括質問】

Q 全ての自転車利用者のヘルメット着用努力義務化への取組について

- (1) 本市における自転車事故の状況とヘルメット着用の現状を伺います。
- (2) 本市としてヘルメット着用の習慣化に向けてどのような施策をお考えでしょうか。
- (3) ヘルメット着用を推進するために、自転車事故による負傷割合が高い7歳以上18歳以下の児童生徒および自転車事故による死亡割合が高い65歳以上の高齢者を対象に、ヘルメット購入への助成制度を実施して頂きたいと考えます。
- (4) ヘルメット着用推進と同時に自転車保険の加入も助成対象にすることは意義深いと考えますが如何でしょうか。

A 市民生活部長

(1) 自転車事故の状況につきましては、土浦警察署によりまして、令和4年中の自転車が関係する人身交通事故は86件、死者数は0人、負傷者は87人、物件交通事故は3225件であり、令和5年1月から4月までの4か月間でも、人身交通事故は22件、死者数は1人、負傷者は21人、物件交通事故は125件となっております。また、ヘルメット着用の現状ですが、令和4年中の自転車に関係する人身交通事故のうち、ヘルメットを着用していたのは、負傷者87人のうち9人で約10パーセント、

● 視覚障がい者の情報取得サポートについて

その他の質問

令和5年1月から4月までの4か月間では、負傷者22人のうち、ヘルメットを着用していたのは3人で約13パーセントとなっており、着用率は非常に低い状況となっております。

(2) ヘルメット着用を含む安全対策につきましては、警察等と連携し、毎年、市内各小中学校におきまして交通安全教室を行うとともに、市内の公立、私立の全ての中学校と高校の新生全員に對しまして、ヘルメット着用を含む自転車安全利用5則を啓発するチラシを年度当初に配布しております。また、社会人等に対しては交通安全運動街頭キャンペーンにおきまして、ヘルメット着用義務化をはじめとした各種交通安全に関する啓発品等を配布しております。さらに、常時啓発といたしましては、安全対策について、広報紙に掲載するほか、市役所本庁舎、支所出張所、地区公民館の窓口等におきまして、啓発チラシを配布し、広く市民に啓発を図っております。今後につきましても、ホームページや安心・安全メールなどを活用することにも、関係団体と連携して啓発活動を展開し、注意喚起も併せて行つてまいりたいと考えております。

(3) 若年者と高齢者の自転車事故の割合が非常に高くなつており、ヘルメット購入補助事業につきましても、安全を守るために非常に有効であると考えられますことから、今後検討してまいりたいと考えております。

(4) 自転車保険加入助成制度につきましては、県内自治体の状況も鑑みながら、今後、調査研究してまいりたいと考えております。



田中 義法
【一括質問】

Q1 土浦市の文化の伝承について

- (1) 今年の4月に土浦市文化協会50周年記念事業「桜の記憶」が行われた。その事業成果と今後このような事業を考えているのかについて、考えを伺う。
- (2) 本市では、多くの文化団体が様々な文化の伝承を未来に伝えるために活躍している。これら文化団体の組織と活動について、どのような支援を行っているのか伺う。

A1 教育部長

(1) 事業の成果といたしましては、まずはじめに、文化協会と一般市民の方が一体となつて一つの舞台を制作する過程で、文化協会の活動について、市民の方に知っていただく機会ともなり、また文化協会加盟団体同士の連携を深めることができたことと考えています。さらに、開催に当たっては、140件以上もの企業や個人の方から協賛を頂き、1200名近くの市民の方々に観覧していただいたことは、戦前、戦中、戦後の土浦の歴史について改めて理解をしていただく機会となり、郷土愛の醸成に寄与することができたものと認識しております。また、

● 土浦の郷土芸能について

その他の質問

今後につきましては、令和14年に60周年を迎えることから、今回の機運をさらに高め、伝統文化や地域の歴史に親しみを覚えるような周年事業に向けて、文化協会の皆様と意見交換を行うて、実施に向けて協議をしております。



(2) 土浦市文化協会は、文化の伝承を未来に伝えるために活動している文化団体が加盟しており、音楽や美術、民謡、民舞踊、能楽などの分野ごとに幾つかの団体が集まって連盟を組織しております。設立当時は、5連盟12団体でございましたが、現在では15連盟62団体が加盟するほどに大きな組織に育っております。この文化協会の活動における最たるものとして、土浦市文化祭がございます。春の文化祭では、美術連盟などによる春季美術展覧会を、そして秋の文化祭では、バレエや交響楽、民俗文化などの団体が日頃の活動の成果を発表し、芸術文化活動の高揚を図っております。また、文化団体への支援といたしましては、主に文化祭開催を目的として、文化協会に対し補助金を交付し、会の活動を支援するとともに、市民が芸術文化に触れる機会を様々提供しております。



竹内 裕
【一括質問】

Q 市議会議員選挙の検討課題について

- (1) 投票率向上対策
- (2) 公営掲示板の数及び場所
- (3) 選挙公報の配布方法
- (4) 告示日とかすみがうら5マランの関係
- (5) 期日前投票所の増設

A 総務部長

(1) 投票率向上のために、広報紙をはじめ市ホームページ、SNSでの配信、ポスターや立て看板、横断幕の掲示、広報車による広報啓発やごみ収集車などへのマラネット式のポスターパネル掲示など、様々な啓発を実施しております。今後とも、あらゆる世代への政治参加の促進に向け、国や県と連携を図りながら投票率の向上に努めてまいります。

(2) 公営掲示場の数は、公職選挙法において、投票区ごとの選挙人名簿登録者数と面積によつて設置数が定められております。設置場所につきましては、人口密度、地勢、交通等の事情を考慮のうえ、公共用地や一般の方が所有する土地などを借用して設置をさせていただいております。

(3) 選挙公報は、候補者の写真やプロフィール、公約が掲載されている文書で、朝刊折り込みにより配布するとともに、市の主要な施設で

● 継続している児童発達支援センターの開設について

その他の質問

ある地区「コミュニケーションタワー」支所・出張所、期日前投票所及び当日の投票所に設置しているほか、本市のホームページやSNSへ掲載をしております。今後は、事前に広報紙やホームページ、SNSを通して選挙公報の確認方法や設置場所を広く周知したいと考えております。

(4) 統一地方選挙の市の選挙期日は法律で規定されており、告示日は4月第3日曜日となつており、かすみがうらマラン大会と重なつたためです。かすみがうらマラン大会は全国のランナーに支持される国内屈指の大会であり、4月の第3日曜日が開催日として広く定着しております。マラン大会の開催日を変更した場合、ランナーにとって出場する大会の年間計画や宿泊大会を支えるボランティアの予定など、影響を及ぼす範囲も大きいものがございます。今後、告示日とかすみがうらマラン大会の日程につきましては、問題点等も含めて慎重に検討していかねばならないと考えております。

(5) 現在、本市では、本庁舎、地区「コミュニケーションセンター」、大型商業施設など5か所に期日前投票所を設置しております。今回の市議会議員選挙では、全体の投票者の39.61%の方が期日前投票を行つており、多くの皆様に浸透しております。期日前投票所の増設については、投票率の向上にも期待が持てることから、調査検討してまいります。



寺内 充
【一括質問】

Q 市民と約束した公約の進捗状況について

A 市長

私は市長就任以来、全ての市民の皆様に寄り添つた市民暮らし満足度ナンバーワンの温かさあふれる土浦市政を目指し、将来のまちづくりの指針となる第9次土浦市総合計画を策定いたしました。公約でも掲げておりました家計負担を考慮した家庭用「ごみ袋の値下げ」、公共交通不便地域における「コミュニティバスの実証運行」など、数々の施策を着実に実行してまいりました。

また、社会状況の変化などによりまして、子育てをめぐる環境がどんどん厳しさを増していった中、国に先んじて、ことも未来部を創設いたしました。教育、保育無償化の対象外であったゼロ歳児から2歳児までの保育料を軽減することにも、ゼロ歳児から高校生までの医療費について、市独自の助成を開始いたしました。所得制限を完全撤廃するなど、子育て世帯への経済的支援の充実を第一に考え、取り組んでまいりました。

地域福祉の推進につきましては、先駆けて構築した土浦市ふれあいネットワークを強化継続いたしまして、誰も



が安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進するため、高齢、障害、子供、生活困窮の各分野において、対象者の枠組みを超え、包括的に対応する重層的支援体制整備事業を本年4月から本格的に開始いたしました。

歴史・文化の継承につきましては、亀城公園にある霞門の改修工事及び塀の新設工事が本年3月に完了いたしました。市民や観光客の皆様にとつて貴重な場所である亀城公園の魅力がより一層高まったのではないかと思っております。れんこんについては、日本一のれんこん担当職員を配置し、これまで以上にJA及び生産農家との連携を図り、PRや販売促進、品質向上などに努めてまいりました。防災・減災対策につきましては、昨年5月に、県内でいち早く地域防災サポーター連絡協議会を立ち上げました。

このように、私は、皆様のお力添えをいただきながら、愛する土浦を「夢のある、元気のある土浦」に変えていくため、公約に掲げた全ての重点施策について、一日でも早く進めることができよう、全力を尽くして取り組んでまいります。



平岡 房子
【一括質問】

Q 教職員の多忙化について

- (1) どのようになっているか
- (2) どのような対策をとるのか
- (3) 子どもと向き合う時間の確保はどのようになっているか
- (4) 教師の精神疾患が増加しているが、その対応はどのようになっているか

A 【教育長】

(1) 教職員の常態化する長時間勤務は、教職員の健康被害の防止、ワークライフバランスの充実、そして大切な子供と向き合う時間の確保などの観点から、早急な改善が必要であり、持続可能な学校教育の中で効果的な教育活動を行うためには、学校における長時間勤務の是正、いわゆる働き方改革の推進は、いわば一丁目一番地、最重要課題であるといつたことに認識をしております。

(2) 学校における勤務時間を意識した働き方の意識改革を図ることを通して、本市教育の質を高め、子供たちの資質、能力を向上させることを目的に、令和元年4月に土浦市学校における働き方改革プランというものを策定いたしました。具体的な取組といたしましては、教職員の勤務時間を客観的に把握し、集計する校務支援システムの導入や、夜間休日における留守番電話な

どの設置対応などを行っているところであり、また、多忙化の解消に向けた取組としては、専門スタッフや外部人材の配置拡充を行っております。

(3) 教職員の多忙化を解消するために長時間勤務の是正に取り組んできた結果、子供に引き合う時間について、現場の教職員からは、子供たちと向き合う時間が少しずつ増えてきているという報告が上がっております。具体的には、授業ではICTのツールを用いて、教師と子供が対面で向き合う時間の機会がとも増えてきたという声、あるいは子供の相談にしっかりと乗る時間が取れるようになった、というような声が複数上がっております。

(4) 対策といたしましては、各学校においてメンタルヘルス研修や同僚性を高める研修を位置付けること、校長、教頭等による面談を定期的に行うなど、管理職による心のケア等の意識の高揚を図ってまいりたいと思っております。また、平成29年度から全教職員を対象にストレスチェックを実施しております。高ストレス判定者に対しては、産業医による面接指導等の支援体制も整備しておりますので、こういった制度も活用しながら、教職員の心のサインをしっかり把握するよう努めてまいりたいと考えております。

その他の質問

- 新型コロナウイルス感染症が5類へ移行になったが、終息したわけではない。ウイズコロナの状況下での対応について
- サイクリングロードの安全対策について



目黒 英一
【一括質問】

Q1 闇バイト被害の対策について

- (1) 闇バイトについて土浦市の認識と被害状況について伺います。
- (2) 闇バイトの対策「実行犯を生まない」「被害にあわない」ために、土浦市の取組を伺います。
- (3) 青少年に向けた、闇バイト防止対策について伺います。

A1 【市民生活部長】

(1) 闇バイトにつきましては、自身の人生を破綻させる結果を招くこととなる重大な犯罪行為であるとともに、誰でも犯人や被害者になり得る犯罪行為でもあることから、その対策は喫緊の課題であると強く認識しているところでございます。本市の闇バイトの被害の状況につきまして、土浦警察署に確認いたしました。正式にデータ化していないため判明していないものの回答でございます。

(2) 闇バイトに関しては、警察と連携を図り、情報を共有しながら、広報紙への掲載やホームページによる情報発信のほか、土浦市の公式LINEや安心・安全情報メール、公式ツイッターなど、あらゆる手段を駆使した注意喚起や、

闇バイト防止の啓発に努めてまいりたいと考えております。

対策といたしまして、若者をはじめ、広く一般市民に広報紙やホームページなどを通じて情報発信をすること、市内在住の若者や成人を対象に、成人としての自覚と責任を促し、アルバイト感覚で犯罪に手を出さないよう、闇バイト防止のチラシを送付するなど周知啓発に努めてまいりたいと考えております。

Q2 再質問

防犯カメラ設置費用補助に関する、本市の考えについて

A2 【市民生活部長】

防犯カメラにつきましては、人の目による防犯活動を補い、犯罪を抑制する効果と、市民の皆様の防犯意識の高揚を図ることができ、安心で安全な暮らしができるまちの実現に資するものとして、大いに期待しているところでございます。防犯カメラの購入補助につきましては、県内で実施している自治体もございまして、実施状況や効果なども含め、検討してまいりたいと考えております。

その他の質問

- 带状疱疹ワクチンの助成について



菅井 歩美
【一括質問】

Q 現在の保育の現状について

- (1) 待機児童0をどのように実現したか

A 【いづも未来部長】

(1) 国の待機児童の定義は、「保育園の利用申し込みを済ませて、保育の必要性が認定されているにも関わらず、利用できていない子ども」と規定しております。また、国の「保育所等利用待機児童数調査要領」にて、待機児童数や申込者数に含めない取扱いについて明記されております。例としましては、通常の交通手段により自宅から30分未満で登園が可能なほかの保育所等の情報提供を行ったにもかかわらず、特定の保育所などを希望し、待機している場合は、待機児童数に含めておりません。また、現在保育所等を利用している方が、現在の入園施設が第一希望でないなどの理由により、転園希望が出ている場合や、育休の延長を目的とした入所を希望しない申込者についても、申込者数に含めないことになっております。本市には、申込みを行った方のうち、希望の保育施設を利用できていない方が、令和5年4月現在で73名お

ますが、本市では、希望施設数に制限を設けておらず、毎回入所調整後に保育施設の空き状況を御案内しており、保護者が希望すれば、自宅から車で30分以内に空きがある保育施設も存在するため、全員が申込者数や待機児童数の対象には含まれないため、待機児童0となっております。

本市の待機児童対策について、ハード面では、保育所の新設や私立幼稚園の認定ことも園への移行の促進や、小規模保育施設の新設により、その解消に向けた取組を行い、受入れ人数を増やすことで、増え続ける保育ニーズにお応えできていることも、待機児童0を達成している一つの要因と考えております。

また、ソフト面においては、保護者の申し込み後の入所調整にて、保護者が希望する保育施設が一部の施設に偏ることになった場合は、待機児童が発生する可能性があることから、申請状況を見極め、保護者に希望の保育施設などについてアドバイスさせていただきます。特定の希望をする方以外は、必ず市内のいずれかの保育施設に入所できるよう、極力希望にかなうよう対応しております。

今後とも保護者のニーズや社会的な環境変化に柔軟に対応し、今後も待機児童0の維持を目指してまいります。

その他の質問

- 犬猫の避妊及び去勢手術について



吉田 千鶴子
【一括質問】

Q 1:1000プランの誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策の推進について

- (1) 保護者の会を設置し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをコーディネーター役として派遣し、不登校の子どもの保護者を支援することについて
- (2) 校内フリースクールの現在の取組状況と今後の取組について
- (3) 不登校の児童生徒の自宅へ学びの選択ができるようオンデマンドの配信について

A 【教育長】

(1) 県の事業であります、生徒指導総合支援事業に係るカウンセリングアドバイザー制度の活用や、本市独自の教育相談などを派遣しまして、各中学校区における不登校児童生徒の保護者に向けた講話や懇談会を実施するなどの支援策を検討してまいりたいと考えております。

(2) 校内フリースクールにつきましては、市内全中学校において、空き教室などを活用した設置を現在段階的に進めておりますが、運営に必要な教員の増員がされておりませんので、学校の負担軽減のために、適応指導教室ポプラひろばの教育相

談員が週に1回、中学校の校内フリースクールに赴きまして、不登校生徒に対する相談活動、あるいは学習支援を行っております。現在、市内三つの中学校のモデル事業として実施をしておりますが、10月以降はこれに加えて、さらに3校、事業を拡充させまして、来年度につきましては、全ての中学校等におきまして、生徒の個別のニーズに対応した学習支援、あるいは心のケアを行いつつ、不登校生徒の居場所づくりを進めたいと考えております。

オンデマンド配信は、土浦市を含め県内の教職員で作成されましたらオンライnstメディアがございまして、いばらきオンラインスタデイは小学校1年生から中学校3年生まで全ての教科において、教科書に準じた構成となっております。一人一台のGIGA端末を使用しまして、個々の学習状況に応じ、各個人の事情に応じた選択によって、オンデマンド配信を視聴することが可能です。本市におきましても、適応指導教室ポプラひろばでの学習支援において、いばらきオンラインスタデイを適宜活用するだけでなく、各学校におきましても全ての児童生徒の学習支援、学びの保障に向けて、活用の推進を図っているところでございます。今後につきましては、不登校の子供たち一人ひとりの状況に応じた学びの選択、学びの保障ができるように、オンデマンド配信やAードリルの活用方法を検討してまいります。

その他の質問

- 支え合い助け合いの地域社会の構築について

新人議員って どんな人？

新人議員8名にか
ついてどんな人か
紹介し



(原文のまま 議席番号順)

- 1 立候補したきっかけ
- 2 議会の印象は？
- 3 今の土浦市をどう思い、どうしたい？
- 4 抱負(市民へメッセージ)
- 5 特技
- 6 座右の銘
- 7 好きな食べ物
- 8 嫌いな食べ物
- 9 土浦で好きな場所



根本 法子 議員

1 40代前半、両親と死別し、ひとり親として子育てしながら様々な経験をさせていただきました。苦しめた時期に私に寄り添ってくれた方々に感謝しています。また、賢明に働く私を支えてくれたのは児童手当やマル福などの政策でした。子どもと家族がもっと笑顔になれるよう今度は恩返しをしたいと思ひ立候補しました。

2 自分の名前が書かれた席に改めて責任を感じたのと共に重みのある独特な空気に終始緊張していました。

3 誰もが活き活きと輝ける活気ある土浦にしていきたいと思ひます。子ども、若者、



福田 勝夫 議員

1 年の功と、ボランティア活動の経験を活かして頑張っただけで、地元の様々な問題を議会に届けてほしいという要請に応えるために立候補しました。

2 議会はとても神聖な印象を受けました。一番手で一般質問に立ち緊張の中、一つ一つの言葉の重みを感じました。

3 自然環境を生かした街づくりや商店街のシャッターを開けよう運動とともに、若手企業家や地元の高校生の力をお借りして、活気ある街を目指したい。

4 安心して住み続けられる土浦を諦めないで取り組んでいきます。皆様の知恵と力を貸してください。

5 かつてはバスケット、どじょう掘り、竹馬づくり

6 うそはつかない(作家…住井すえさん)

7 れんこんの煮物、きんぴら



柳澤 健二 議員

1 子供から大人まで、すべての人がより暮らしやすい街にしたい、という思いから立候補しました。

2 ここが市政の道筋を決める空間かと。緊張感のある場だと思いました。

3 どんなジャンルにおいても、伸びしろがある街だと思ひます。子育てのしやすい街、福祉の街、若者が集まる街、レジャーの一大拠点、そして全ての世代にとって暮らしやすい街、全てを網羅できるポテンシャルがある。魅力あふれる関東屈指の街にしていきたい。

4 市民の皆さんが生きてきと過ごせる、活力溢れる街づくりを目指します。

5 ラクロス、料理、英会話

6 人こそ人の鏡

7 ラーメン

8 特になし

9 右初小学校、霞ヶ浦総合公園



菅井 歩美 議員

1 子育てを通して感じた悩みの中で課題に直面し、今後の土浦市において子育て世代や若いみなさんが子育てをしやすい、自分や家族・仲間を大切にできる、住みやすい場所であると感じてほしいと思ひました。高齢者になってもずっと住み続けたいと思ひ、あらゆる年代のニーズに対応していける、そんな地元を目指したいので、自分なりに思い立候補いたしました。

2 女性や若い世代の方が少ないと感じ、不安もありましたが、やさしい先輩方がとても丁寧に教えてくださるので、自分が想像していたよりも相談しやすい環境だと感じ、安心いたしました。

3 保護者目線や子ども立場に立って土浦市について考えた際、思ったことがあります。それは、緊急時等の対応について、もう少しスピード感や選択肢があるように感じました。お困りごとがあった際に『土浦市だから大丈夫！』と誰もが安心して過ごせるような地域として向上していきたいです。

4 みなさまのおかげで今の自分があります。感謝の気持ちを忘れず、一人一人が自分を大切に考えながら地域と共に支え合っていける土浦市を目指してまいります。有言実行の私におまかせください。

5 三重跳び、料理

6 ピンチはチャンス

7 焼肉、ラーメン、カレー、もつ鍋、ネギ塩系、キムチ系、チョコ

8 生牡蠣

9 霞ヶ浦総合公園、右初小学校の校庭



吉田 直起 議員

1 父の背中を見ていつか自分も地域の代弁者として働きたいと思ひました。

2 多くの情報が集約され、多様な考えで闊達な議論されている。

3 コロナ禍を越えて益々首都圏の受け皿としてのポテンシャルを感じた。更なる魅力を発信し、定住人口を増やして将来世代が誇れる郷土をつくりたい。

4 人口減少社会へ対応するため、誰一人取り残すことがないように、共にグローバルな視線をもって、わくわくするまちづくりに挑戦しましょう。

5 バレーボール、スキー

6 実るほど首を垂れる稲穂かな

7 アイスクリューム

8 激辛料理(食べれますが、おなが悲鳴を上げます)

9 お祭りの賑わい、田園風景、りんりんロード



滝田 賢治 議員

1 この地域に育って、色々な青年経済団体に所属し、色々なことを学び、なんとか地元を元気づけるきっかけができる自分になりたく、そして何よりも地域に恩返しし、新たなことに挑戦でき、良き文化を継続していきたいと思ひで立候補しました。

2 初めての経験でして、専門用語や先輩たちの姿に圧倒され驚きと不安しかありませんでしたが、これが自分で選んだ道と思ひ覚悟が一段と強くなった議会でした。

3 よき文化を残し、一人一人が自分の地域に誇りを持ち、次世代時代、新たな市へと市民と一緒に変化を求めたいです。

4 市民一人一人の意見を良く聞き、一緒に色々な挑戦に立ち向かい色々な化学反応を起こし、飽きないワクワクする地域にこれからの未来に向け一緒に歩んでいきたいと思ひます。愛する地域熱い地域としてそこから始まる明日への第一歩へよろしくお願ひします。

5 SNS、特にTikTokなど

6 「報恩謝徳」受けた恩や徳に感謝し報いる。長年の人たちの頑張りのおかげで今日の日本があるここまで生きていくには皆さんの助けが必要です。感謝の気持ちを忘れず父や母そして周りの皆さんへ敬う気持ちを大切に生きていきたいと思ひます。

7 なんでも食べます。その中でも特に産地の食材や旬(季節)な食べ物です。

8 無いです。

9 土浦市が一望できる場所(朝日峠展望公園や新治地区の田園など)



田中 義法 議員

1 土浦で生まれ育ち地域活動をしている中、私ならどうするか？と何だろ？と思ひ、これはどう何だろ？と思ひ、身近な課題をみなさんとともに解決し土浦をより良い魅力的な地域にしたいと思ひました。

2 初めての登壇はとても緊張しました。しかし緊張の中にも市議会議員として責任を実感致しました。

3 TXの沿線地として世間からも注目されている土浦を活性化させるため努力し邁進していきます。

4 共に考え活動し「土浦に住んで良かった」と思える土浦市にしたいと思ひます。

5 40年続けている和太鼓です。亀城太鼓保存会として活動しております。

6 「勇往邁進」目標に向かって真つすぐに進んでいくこと

7 好き嫌いはありません

8 好き嫌いはありません

9 桜川沿いの桜並木



平岡 房子 議員

1 一つは、私たちの納めた税金が適切に使われているか知りたいと思ひました。二つ目は、子どもや孫が故郷として胸を張って人に伝えられるような土浦の街づくりのお手伝いをしたいと思ひました。

2 良い意味で重々しい。専門用語がわかりにくい。土浦市の今後を決めていく場所なので、しっかりと勉強し、市民の暮らしを豊かにするためにしっかりと意見を言わなければならないと決意させられました。

3 歴史、伝統、美しい自然。豊かな農水産物。どこをとっても魅力あふれる街なのに、もったいない。土浦の魅力をお客様に見せたい、わが故郷として自慢できる、生まれて住んでよかったと誇りが持てる街づくりに貢献したいです。また加速する少子高齢化により財源不足が深刻となりますが、市民一人一人に寄り添い誰一人見捨てない市政の実現のために尽力したいと思ひます。

4 市民の皆様の声をしっかりと聞き、市民の暮らしに寄り添う政策の実現のために頑張つてまいります。皆様の声をお寄せください。

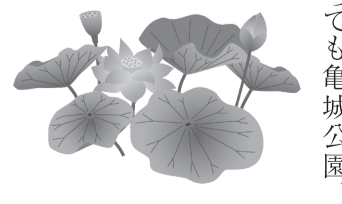
5 人の顔を覚えること。どこでも眠れること。

6 「二期一会」人との出会いを大切にしたいです。

7 果物全般、特にスイカです。スイカを食べて、夏バテ知らずです。

8 嫌いなものはないですが、湯豆腐や蒸しエビのように加熱するにおいが強くなるものは苦手です。

9 何と言っても亀城公園、霞ヶ浦、湖岸に広がるハス田。



政策討論会を開催しました

去る7月3日(月)、台風2号豪雨により被害を受けた農家への支援策について討論を行いました。

政策討論会では、農家への支援策について、主に次のような意見がありました。

1 手野・田村・沖宿地区のハス田冠水の一因となった排水ポンプの老朽化対策などについて

- ◎ 土地改良区所有の排水ポンプを更新には多額の改良区負担が生じることから、国・県等にその負担に対する支援を求めるべきである。
 - ◎ 排水路の機能維持のため、* 浚渫に係る費用に対する支援を求めるべきである。
 - ◎ 排水ポンプに集まってくる大量の木やごみの処分に対する支援を求めるべきである。
 - ◎ 稼働した排水ポンプに係る電気代に対する支援を求めるべきである。
- * 浚渫…河川などで水底の土砂等を掘りあげる工事のこと。



2 農業者からの意見について

- ◎ 農業者から次のような声を聴いているので検討してはどうか。
 - ・ 水が引いた後のハス田の原状復帰支援、或いはごみ等を回収できるような資機材の提供
 - ・ 高台からの雨水の流れ込みがハス田の冠水の原因の一つであることから、その対策について
 - ・ 収穫量減に対する支援
 - ・ 収量減により資材や肥料の購代金支払いに支障が出る場合の支援

3 農業者への支援について

- ◎ それぞれの圃場被害状況にあった支援策の検討について
- ◎ 今回の激甚災害のような豪雨の場合は、土地改良区のポンプの更新だけでは解決困難であると思われる。霞ヶ浦の水位管理にも関連してくると思われるので、国県市で解決に向け検討すべき。
- ◎ 茨城県農林漁業災害対策特別措置条例の適用を速やかに受け、これを有効に活用することが重要である。
- ◎ 被害額が判明してからでは農家の資金繰りが立ち行かなくなるので、スピード感をもって農家の生活面への支援を検討すべき。
- ◎ 民地の崖崩れなどを早急に復旧しないと二次災害が懸念されるので、資金面の対策として無利子の融資を行えるような仕組みを構築すべき。

市議会から市長へ

台風2号豪雨により被害を受けた農家への支援策について要望書を提出しました。

要望書の具体的な内容

土浦市議会は、市に対して台風2号豪雨により被害を受けた農家への支援策として以下の政策を要望するものとする。

- ①排水路の機能維持のためには浚渫が重要であることから、県南農林事務所と連携し各土地改良区に対して交付金等の活用について周知を徹底すること。
- ②今回の豪雨災害では、大量の木やごみが排水ポンプに流れ着き、土地改良区の負担になっていることから、災害時のそれら処分等に対する支援について検討すること。
- ③この度の農業被害について、茨城県農林漁業災害対策特別措置条例の適用が受けられれば、肥料購入費に対する助成や、無利子の経営資金の貸付を受けることが可能となる。農家によって被害状況が異なることから、同条例の被害地域指定を速やかに受けるよう努め、被害状況に合った支援策を受けられるようスピード感をもって対応すること。



令和5年第3回土浦市議会定例会日程(案)

日	曜	開議時間	
8/25	金		議会運営委員会・招集告示
26	土		
27	日		
28	月		一般質問通告開始
29	火		一般質問通告締め切り
30	水		
31	木		
9/1	金		請願・陳情受付締め切り
2	土		
3	日		
4	月		
5	火	午前10時	本会議(招集日)
6	水		休 会
7	木		
8	金		
9	土		
10	日		
11	月	午前10時	本会議(一般質問)
12	火	午前10時	本会議(一般質問)
13	水	午前10時	本会議(一般質問・議案質疑)
14	木		休 会(常任委員会)
15	金		休 会(常任委員会)
16	土		休 会
17	日		
18	月		
19	火		休 会(常任委員会)
20	水		休 会
21	木		
22	金		休 会(常任委員会)
23	土		休 会
24	日		
25	月		休 会
26	火	午前10時	本会議(最終日)
27	水		
28	木		
29	金		
30	土		

広報広聴委員会

委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
吉田千鶴子	平石勝司	今野貴子	矢口勝雄	目黒英一	田中義法	奥谷崇	鈴木一彦

編集後記

広報広聴委員会の役割は、市議会の様子を市民の皆様にご正確にお伝えすることです。本会議の様子以外にも、今般の台風2号による豪雨の災害対策に議会がどのように取り組んだのかを掲載させて頂きました。災害の少ないと言われている本市においても甚大な被害が発生致しました。1日も早く復旧が出来ます様に議会でも政策討論会を開催し、要望を取りまとめ、国、県、市へ議会として提出を致します。

また今回、新人議員8名という新しいメンバーが加わりました。年齢層も幅広くなりましたので、多くの市民の皆様のご意見が反映できるよう鋭意努力をさせていただきます。

(委員長 鈴木一彦)